

不利益処分

No	申請等の名称	根拠条例等	申請等根拠条文	審査基準(根拠条・項等)	課(所・室)名
1	公文書の開示請求の拒否	長泉町情報公開条例	第11条	第11条	行政課
2	自己情報の開示請求の拒否	長泉町個人情報情報の保護に関する法律施行条例	第4条	法第81条	行政課
3	地縁による団体の認可の取消 条例制定又は改廃請求代表者 証明書の交付	地方自治法	第260条の2第14項	第260条の2第14項	行政課
4	議会の解散の請求代表者証明 書の交付	地方自治法施行令	第91条	第91条第2項	行政課 (選挙管理委員会)
5	議会解散請求者の施設使用に 要する費用の承認	地方自治法施行令	第100条	第91条第2項	行政課 (選挙管理委員会)
6	議会の議員の解職の請求代表 者証明書の交付	地方自治法施行令	第107条	第107条第3項	行政課 (選挙管理委員会)
7	議員解職請求者の施設使用に 要する費用の承認	地方自治法施行令	第110条	第91条第2項	行政課 (選挙管理委員会)
8	長の解職の請求代表者証明書の 交付	地方自治法施行令	第113条	第107条第3項	行政課 (選挙管理委員会)
9	長の解職請求者の施設使用に 要する費用の承認	地方自治法施行令	第116条	第91条第2項	行政課 (選挙管理委員会)
10	解散・解職同時投票の施設使用 に要する費用の承認	地方自治法施行令	第116条の2	第107条第3項	行政課 (選挙管理委員会)
11	主要公務員の解職の請求代表 者証明書の交付	地方自治法施行令	第120条	第107条第3項	行政課 (選挙管理委員会)
12	行政財産使用許可の取消し	地方自治法	第121条	第91条第2項	行政課 (選挙管理委員会)
13	社会福祉法人の助成金の返還	地方自治法	第238条の4第9項	第238条の4第9項	企画財政課
14	精神障害者医療費助成金の返 還	社会福祉法人の助成に関する 条例	第8条	第8条	福祉保険課
15	資格確認書の返還命令	長泉町精神障害者医療費助成 金支給に関する規則	第5条	第5条	福祉保険課
16	一部負担金不払いによる徴収	国民健康保険法施行規則	第27条の5の2	第27条の5の2	福祉保険課
17	保険給付の給付制限	国民健康保険法	第42条	第42条	福祉保険課
18	保険税滞納の場合の保険給付 の一時差止	国民健康保険法	第56条、第60～63条	第56条、第60～63条	福祉保険課
19	被保険者に対する不正利得の 徴収	国民健康保険法	第63条の2	則第32条の4	福祉保険課
20		国民健康保険法	第65条	第65条	福祉保険課

不利益処分

No	申請等の名称	根拠条例等	申請等根拠条文	審査基準(根拠条・項等)	課(所・室)名
21	長泉町体育施設等の利用許可の取消し	長泉町体育施設等の設置及び管理に関する条例	第3条	第11条第1項第1～3号	健康増進課
22	長泉町桃沢野外活動センターの利用許可の取消し	長泉町桃沢野外活動センターの設置及び管理に関する条例	第3条	第10条第1項第1～5号	健康増進課
23	長泉町桃沢工芸村の利用許可の取消し	長泉町桃沢工芸村の設置及び管理に関する条例	第2条	第10条第1項第1～5号	健康増進課
24	長泉町健康公園の利用許可の取消し	長泉町健康公園の設置及び管理に関する条例	第3条	第11条第1項第1～5号	健康増進課
25	長泉町パークゴルフ場の利用許可の取消し	長泉町パークゴルフ場の設置、管理及び使用料に関する条例	第3条	第9条第1項第1～5号	健康増進課
26	貸与契約の解除	長泉町保健師修学資金貸与規	第6条	第6条	健康増進課
27	長泉町地区センター使用許可の取消し	長泉町地区センターの設置、管理及び使用料に関する条例	第7条	第7条	住民窓口課 南部住民窓口事務所
28	要介護認定・要支援認定の取り消し	介護保険法	第31条	第31、34条	長寿介護課
29	開発登録簿の閲覧の拒否等	長泉町開発行為等に関する規	第26条	第26条	建設計画課
30	占用許可の取消し	長泉町普通河川条例	第14条	第14条	建設計画課
31	社会福祉法人等への使用許可の取消し	長泉町営住宅条例	第48条	第48条	建設計画課
32	駐車場使用許可の取消し	長泉町営住宅条例	第59条	第59条	建設計画課
33	長泉町飼い犬条例による措置命令	長泉町飼い犬条例	第9条	第9条	くらし環境課
34	長泉町清潔で美しいまちづくり条例による禁止行為に対する指導及び勧告	長泉町清潔で美しいまちづくり条例	第13条	第13条	くらし環境課
35	騒音に係る変更・改善勧告及び改善命令	騒音規制法 静岡県生活環境の保全等に係る条例 静岡県事務処理の特例に関する条例	法第9、12、15条	法第9、12、15条	くらし環境課
36	騒音に係る罰則等	騒音規制法 静岡県生活環境の保全等に係る条例 静岡県事務処理の特例に関する条例	法第29～33条	法第29～33条	くらし環境課

不利益処分

No	申請等の名称	根拠条例等	申請等根拠条文	審査基準(根拠条・項等)	課(所・室)名
37	振動に係る変更・改善勧告及び改善命令	振動規制法 静岡県生活環境の保全等に係る条例 静岡県事務処理の特例に関する条例	法第9、12、15条	法第9、12、15条	くらし環境課
38	振動に係る罰則等	振動規制法 静岡県生活環境の保全等に係る条例 静岡県事務処理の特例に関する条例	法第25～29条	法第25～29条	くらし環境課
39	長泉町飼い犬条例による措置命令の罰則	長泉町飼い犬条例	第11条	第9条	くらし環境課
40	排水設備指定工事店指定の取消し又は停止	長泉町下水道事業排水設備指定工事店規程	第10条	第10条	上下水道課
41	下水道事業受益者負担金徴収猶予の取消し	長泉町下水道事業受益者負担に関する条例施行規程	第11条	第11条	上下水道課
42	下水道事業受益者負担金減免の取消し	長泉町下水道事業受益者負担に関する条例施行規程	第15条	第15条	上下水道課
43	使用材料の制限	長泉町給水条例施行規程	第5条	第5条	上下水道課
44	指定給水装置工事店指定の取消し	長泉町指定給水装置工事事業者規程	第10条	第10条	上下水道課
45	指定給水装置工事店指定の停止	長泉町指定給水装置工事事業者規程	第11条	第11条	上下水道課
46	給水の停止	長泉町給水条例	第35条	第35条	上下水道課
47	給水装置の切り離し	長泉町給水条例	第36条	第36条	上下水道課
48	水道使用者に対する指示(措置命令)	長泉町給水条例	第33条	第33条	上下水道課
49	児童手当の受給資格、額の認	児童手当法 児童手当法施行	7条	第1条の4	こども未来課
50	児童手当の額の改定	児童手当法 児童手当法施行	9条	第2、3条	こども未来課
51	児童手当支給の制限	児童手当法	第10、11条	第10、11条	こども未来課
52	子どものための教育・保育給付を受ける資格を有すること等の認定の取消し	子ども・子育て支援法	第20条	第24条	こども未来課

不利益処分

No	申請等の名称	根拠条例等	申請等根拠条文	審査基準(根拠条・項等)	課(所・室)名
53	子育てのための施設等利用給付認定を受ける資格を有すること等の認定の取消し	子ども・子育て支援法	第30条の5	第30条の9	こども未来課
54	特定教育・保育施設の設置者に対する措置命令	子ども・子育て支援法	第31条	第39条	こども未来課
55	特定教育・保育施設に係る確認の取消し	子ども・子育て支援法	第31条	第40条	こども未来課
56	特定地域型保育事業者に対する措置命令	子ども・子育て支援法	第43条	第51条	こども未来課
57	特定地域型保育事業者に係る確認の取消し	子ども・子育て支援法	第43条	第52条	こども未来課
58	特定教育・保育提供者に対する措置命令	子ども・子育て支援法	第55条	第57条	こども未来課
59	特定子ども・子育て支援提供者に対する措置命令	子ども・子育て支援法	第58条の2	第58条の9	こども未来課
60	特定子ども・子育て支援施設等に係る確認の取消し	子ども・子育て支援法	第58条の2	第58条の10	こども未来課
61	保育の利用申込み(保留)	長泉町子ども・子育て支援法等施行細則	第14条	第15条	こども未来課
62	保育の利用解除	長泉町子ども・子育て支援法等施行細則	第16条	第16条	こども未来課
63	子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額の減免申請(減免不可)	長泉町子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額に関する規則	第6条	第5、7条	こども未来課
64	こども交流センター入所の制限	長泉町こども交流センターの設置、管理及び使用料に関する条例	第7条	第7条	こども未来課
65	コミュニティセンター使用許可の取消し	長泉町コミュニティセンターの設置、管理及び使用料に関する条例 長泉町コミュニティセンターの管	条例第5条 規則第12条		生涯学習課
66	有形文化財の解除	長泉町文化財保護条例	第6条		生涯学習課
67	町指定有形文化財の管理責任者の選任・解任	長泉町文化財保護条例 長泉町文化財保護条例施行規	条例第7条 規則第5条		生涯学習課
68	無形文化財の解除	長泉町文化財保護条例	第19条		生涯学習課

不利益処分

No	申請等の名称	根拠条例等	申請等根拠条文	審査基準(根拠条・項等)	課(所・室)名
69	町指定有形民俗文化財又は町指定無形民俗文化財の解除	長泉町文化財保護条例	第25条		生涯学習課
70	町指定有形民俗文化財の管理責任者の選任・解任、所有者の変更、滅失、損傷等の届出、所在の変更、管理又は修理の補助、管理又は修理に関する指示、修理の届出、公開	長泉町文化財保護条例	第27条		生涯学習課
71	町指定史跡名勝天然記念物の解除	長泉町文化財保護条例	第31条		生涯学習課
72	井上靖文学館入館の制限	長泉町井上靖文学館の設置及び管理に関する条例	第7条	第7条	生涯学習課
73	自己情報の開示請求の拒否	長泉町議会の個人情報の保護に関する条例	第24条	第24条	議会事務局